

トラック奈良 12

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和6年]2024

No.368



大仏池（奈良公園）

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

令和6年度 奈良県防災総合訓練



令和6年10月20日(日) 午前9時～

奈良市 都祁生涯スポーツセンター (奈良市都祁馬場町)

奈良県、奈良市



▲閉会のあいさつをする山下真 奈良県知事



▲(左側)尾崎俊之 奈良県危機管理監

奈良市付近を震源とする最大震度7の地震が発生。地震発生と同時に奈良市全域において建物・家屋の倒壊、土砂災害の発

生、道路の損壊、河川の決壊、電気・ガス・水道・電話などの被害が相次いでいると想定して、大規模な防災訓練が実施されま

した。訓練に参加したのは関連する行政の他、企業や団体など80機関500人。

緊急通行車両等の交付事務を訓練

山下真知事が「まずは自助共助の大切さを認識していただきたい。公助を担う自治体が年1回、防災意識を向上させるのは貴重な機会」等と述べました。

(公社)奈良県トラック協会は緊急通行車両等標章交付事務訓練と救援物資緊急輸送訓練に参加。塚本哲夫会長、西川直利災害時緊急対策委員長の他、関

係車両が訓練に参加しました。



▲西川直利災害時緊急対策委員長



▲緊急通行車両等交付事務訓練



奈良県総合防災訓練	巻頭
道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会	3
近畿運輸局長と自動車関係団体長との懇談会	6
「駐車可」規制が整備がされました	8
グリーン経営促進研修会	9
労働時間の上限規制と健康管理に係る研修会	10
省エネ運転講習会	12
奈良県産業安全衛生大会(第50回記念大会)	13
近畿ブロック 交通ボランティア等ブロック講習会	14
環境キャンペーン	15
青年部会 役員会を開催	16
チャリティーゴルフコンペダンパ部会	17
小林茂樹 衆議院議員 来訪	18
堀井 巖 参議院議員 来訪	18

■ 全ト協から

飲酒運転の根絶を目指して	19
軽油価格調査集計表(2024年9月)	20
第127回 トラック運送業界の景況感(速報)	21

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	25
---------------	----

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	27
----------------	----

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	28
----------------	----

■ 奈ト協から

トラックの構造上の特性	30
事業用自動車事故事例No.112	31
KIT事業の案内	32
適正化事業・巡回指導報告書	33
年末・年始の業務及び緊急連絡先について	34
12月・1月の行事(予定)表	35

■ 近畿運輸局から

近畿運輸局からのお知らせ	36
--------------	----

■ 奈良運輸支局から

奈良運輸支局からのお知らせ	38
---------------	----

■ 奈良県から

奈良県からのお知らせ	39
安全衛生表彰優良賞を受賞	40
安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰	41
救援物資輸送訓練	42～巻末

奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会

日時：令和6年10月28日(月) 午前10時30分～
場所：奈良市 奈良ロイヤルホテル 鳳凰の間

主催：奈良県道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会奈良県協議会・奈良県市町村道整備促進期成同盟会・京奈和自動車道整備促進期成同盟会・奈良県街路事業促進協議会・京奈和自動車道建設促進奈良県民会議・奈良県都市公園事業促進協議会・奈良県

主催者あいさつ

【山下 真 奈良県知事が主催者を代表してあいさつ】・・・ビデオメッセージ

奈良県の一般道路の整備率は約34%で全国最下位。とりわけ奈良県を南北に貫く大動脈である京奈和自動車については未開通の箇所が2ヵ所あります。未開通ヵ所については日常的に交通渋滞が発生しており、何として

もこの京奈和自動車道のミッシングリンクを1日も早く解消す



ることが奈良県の産業の伸展、観光の充実、県民の生活の利便

性向上につながると確信いたします。本日の大会を契機に必要な予算額確保のため、県内の関係者が一致団結し、財務省など関係機関に力強い要望活動をしていきたいと思っています。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



【上田 清 道路整備促進期成同盟会 奈良県協議会会長が主催者の道路団体を代表してあいさつ】



県内では骨格幹線道路として京奈和自動車道の大和御所道路と大和北道路で高架橋の工事などが着実に進められております。地域の振興や観光振興はもちろんのこと、南海トラフも視野に入れた災害対応、橋梁、トンネルなどの老朽化対策、子どもたちの通学路の安全

確保、消防や救急などの命を守るという側面も含め、幅広い視点に立って道路整備の必要性を強く訴えていく必要があると感じています。令和3年度から防災、減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化計画として概ね15兆円規模の予算をもって国土強靱化を進めることになり、これまでの4年で約12.5兆円が計上されたということです。最終年の令和7年においても枠にとら

われず真に必要な道路予算を例年以上の規模でしっかり確保し、計画終了後も通常予算とは別枠で確保することが重要。同時に安全安心の道づくりを計画的に進め、これを維持しつづけるためにも新たな財源の創設を含め、幅広い視点に立って力をあわせて道路関係予算の拡大及び補正予算の早期成立を強く訴えていくべきではないかと考えています。

来賓祝辞

【堀井 巖 参議院議員が祝辞】



一般国道の奈良県の令和4年の道路改良率は73.4%、全国47位。県道で2年前は

44.1%、46位です。2010年の数字を見てみると一般国道も47位、県道は44位。徳島と和歌山が奈良県を抜いた。これが現状。道路の必要性はみんながわかっているが、どうやったら加速して

やっつけられるか。他県と比べて一般国道にかかる経費が少ない。予算を倍増するよう皆で要望していくことが重要。心をひとつにしてみんなで努力することが大切です。

【奈良県議会副議長 中野雅史県議会議長祝辞】・代読 川口延良 県議会議員

申すまでもなく道路は様々な社会生活を支える基盤であり、観光振興や企業立地など地方創生や地域の活性化を図っていく上でも欠かすことのできない重要なインフラです。奈良県への企業の進出の関心は高まってお

り、毎年30件前後の工場立地が続いています。これは将来的な京奈和自動車道の全線開通をはじめ、交通アクセスの優位性と本県の潜在能力による期待から。今後、工場立地から産業集積が進み、本県の持続的な発展の

きっかけをつくるのはまぎれもなく道路ネットワークであります。本日の県民大会が本県の持続可能な未来に向けた努力を共有する貴重な機会となり道路網の整備が促進されますことを祈念します。

【国土交通省 長谷川朋弘 近畿地方整備局長が祝辞】



道路関係では令和8年春開通予定の京奈和自動車道大和御所道路（仮称）橿原ジャンクション 大阪方面への接続ランプや紀伊半島アンカールートなどの整備を着実に進め

るとともに国道169号の権限代行による災害復旧事業の早期完了に向け、全力で取り組んでまいります。これらの事業を計画的に進めるため、国土交通省では5ヵ年加速化対策の予算も活用し、道路整備を進めておりますが、4年目を迎え、現対策の推進はもちろんのこと、近年

の災害の状況も踏まえると、次期対策の継続的な実施が必要な状況にあります。中長期的かつ明確な見通しのもと継続的、安定的に進められるよう、改正国土強靱化にもとづく中期計画を早期に作成する必要があると考えます。

意見発表

【原口運輸商事株式会社 代表取締役 原口美咲子氏】

「物流業界の現状と課題」



日本の物流業界においてトラック輸送は非常に重要な役割を果たしています。国内貨物の90%以上はトラックによって運ばれています。特に災害時には緊急物資の輸送を迅速に行い、国民生活を支えるライフラインとして機能しています。物流業界が直面している課題についてですが、「2024年問題」として知られるドライバー

の時間外労働規制が大きな懸念となっています。これにより輸送能力が低下し、業界全体に深刻な影響を与える可能性があります。さらにドライバー不足や高齢化、燃料価格の高騰など経営環境も厳しい状況です。こうした課題に対応するため、労働環境の改善や物流の効率化が急務となります。これらの課題を解決し、ドライバーの負担を軽減するためには安全で効率的な道路整備が重要です。奈良県内の渋滞解消や事故危険箇所の

改善はドライバーの安全を守り、労働環境を改善する上で不可欠です。安全で安心な道路整備によって渋滞や事故率が減少すれば、物流の効率化と地域経済の活性化も期待できます。私たちが特に期待しているのは災害に強い道路ネットワークの構築です。国道168号と169号は悪天候や災害時に通行止めになることがあり、その影響で物流が滞ることがあります。これらの地域の道路が強化されることで平常時だけでなく、災害時にも

安全かつ迅速な輸送が可能となり、安定した物流が確保できます。京奈和自動車道の早期開通や4車線化が進めば、輸送時間が短縮され、ドライバーの負担軽減が実現します。さらに災害時の迅速な対応が可能となり被災地への迅速な支援が可能となります。

最後に物流業界の取組みとし

て、持続可能な未来に向けた環境対策についてお話しします。物流業界ではカーボンニュートラルに向けた取組みが急速に進んでおり、2030年までにCO₂排出量の削減を目指しています。これには燃料効率の高い車両の導入や電動トラックの普及、物流の効率化が不可欠です。奈良県の道路整備が進むことで、これ

らの環境対策もさらに効果的に推進されるでしょう。私たちトラック業界は今後も安全で効率的な物流網の構築に努めて参ります。道路整備の進展は物流業界のみならず、地域経済全体にとっても重要です。本日の発表がその一助となることを願っています。

閉会のことば

【京奈和自動車道建設促進奈良県民会議 小山新造会長】



この大会は毎年、県民の皆様にもご参加いただき、道路と都市公園の整備の充実を求めて開催しております。京奈和自動車道の用地買収及び高架橋等の工事は進捗を見せて

いますが、さらに加速化していただき一刻も早く全線開通して頂くことを切に願っています。今後南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模自然災害による被害も想定されることから国民の生命財産を守り、地域をより活性化発展させるためには幹線道路網の整備をはじめとした強靱な

国土づくりへの取組みがより一層求められます。そのためには官民一体となった国への要望活動を行っていくことが重要であると考えています。令和7年度の予算は例年以上の規模で確保する必要があります。我々事業者も行政の取組みに協力していくことが重要だと思っています。

大会決議

奈良県道路利用者会議会長 森島和洋氏が道路整備に関する要望を読み上げ、会場からの盛大な拍手で採択されました。

要 望

令和六年能登半島地震、毎年発生する豪雨災害等で全国各地において幹線道路が寸断されるなど、自然災害は激甚化・頻発化しているが、奈良県の道路ネットワークは依然脆弱であり、紀伊半島という地形的特性に応じた国土強靱化を強く推進する必要がある。更に、地方創生や、生産性の向上と新需要の創出などのストック効果を早期に発現させるため、次に掲げる項目について特段配慮されるよう強く要望する。

一、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源について、これまでのペースを緩めることなく、令和六年度補正予算を例年以上の規模で確保し、計画の推進すること。また、対策期間完了後においても、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みや「半島防災」を進めるため、後に必要となる施策の内容及び事業規模、及びその対策期間を盛り込んだうえで、国土強靱化実施中期計画を令和六年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

二、京奈和自動車道は、人流・物流の活性化、新規企業立地や新たな雇用創出など、ストック効果を早期発現するとともに二〇三七年に迫るリニア中央新幹線の全線開業と「奈良市附近駅設置」の整備効果を最大化し、奈良県全域に波及させる道路である。ミッシングリンクである大和北道路及び大和御所道路などの、生産性向上に資する事業について、令和六年度補正予算を例年以上に確保するとともに、早期全線開通に向けて、供用目標を早急に公表すること。

三、紀伊半島アンカールートを構成する国道一六八号、国道一六九号は、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際に、被災地域への迅速な救援や復旧復興活動の輸送路となる重要な内陸アクセスルートであり、また、昨年十二月の二名の方が死傷された斜面崩壊と同規模の災害の再発が懸念されていることから、道路整備の加速化を図ること。

四、県内幹線道路となる国道二四号、国道二五号、国道一六三号清滝生駒道路、国道一六五号等の整備を促進するとともに、渋滞や事故等の路線が抱える課題について対策を講ずること。また、急勾配、急カーブが連続し、依然として事故発生率の高い名阪国道道については、オメガカーブをはじめとした事故危険箇所の解消を図るとともに、老朽化対策を計画的に推進すること。

五、すべての道路利用者にとって安全で安心な道路環境の構築に向け、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や交通安全対策、持続可能な地域づくりを支える踏切対策等の道路整備やバリアフリー化の推進を図るとともに、地域活性化や救援活動の拠点となる二道一駅について、防災力の面も踏まえた機能強化を行うこと。そのためにも、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の要望措置率を踏まえ、予算規模について一層の拡充を図ること。

六、毎年発生する大規模自然災害による道路ネットワークの寸断等に即応するため、地方整備局職員の定員増などの体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。

七、これらの項目を踏まえ、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中にある必要な道路整備・管理を計画的・長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和七年度道路関係予算の所要額を満額確保すること。また、地域経済を支えるため、公共事業を含む補正予算を速やかに成立させること。

令和六年十月二十八日

奈良県道路利用者会議会長 森島和洋氏
奈良県道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会
奈良県市町村道路整備促進協議会

近畿運輸局長と自動車関係団体長との懇談会

日時：令和6年10月23日(水) 午後2時～
場所：ホテル日航奈良 4階 会議室

岩城 宏幸 近畿運輸局長と自動車関係団体長との懇談会が開催されました。

最初に、菊池 攻 奈良県自動車関係団体協議会会長（奈良トヨタ(株)）が、「本日は、近畿運輸局岩城局長はじめ幹部の方々に御出席頂き、盛大に自動車関係団体協議会との懇談会が開催されたことを大変ありがたく思います。奈良県ですが、近畿では大阪への交通利便性、住みやすさから県外就職率が全国第3位という特徴があり、これが大きな課題である。観光においては、奈良公園周辺が、とんでもないくらいのオーバーツーリズムになっています。」と開会の挨拶を行いました。



▲岩城局長

岩城局長は「最近やっと昨年から観光需要が戻ってコロナ前の水準を上回り、人流は活発化している。どの業種も人手不足という認識をしている。働き方改革に関する法律が始まり半年が経過したが、物流の2024年問題ということで社会の関心も高まってきており、物流改革の好機ではないかと思っている。」と挨拶されました。

奈良県トラック協会を代表して萩原 良介副会長が「トラック協会の取組は、事故防止・交通安全、環境、災害時緊急輸送を目的とした事業を行っており、特に、輸送の安全が優先課題であり、飲酒運転による交通事故が発生したことから、奈良運輸支局からご指導を得て諸対策を講じている。」と述べ、能登半島地震に際し、県からの連絡による被災地へ緊急物資輸送に従事したこと、トラックの2024年問題についても報告しました。

これに対し、岩城局長は「トラック協会は、輸送の安全確保、事故防止・交通安全に積極的に取り組んでいただいている。この1月の能登半島地震の危険な状況の中でも、災害時の緊急物資輸送に対応いただき感謝申し上げたい。また、トラックGメンについては、11月、12月が集中監視月間で、選任いただいたGメン調査員の方々にご協力いただくことになっている。引き続き、商慣行の見直しというところに力を入れていきたい。」と応えられました。



開会

会長挨拶

近畿運輸局長挨拶

関係団体の現況と取組みについて

①奈良県自動車販売店協会

②（公社）奈良県トラック協会

③（公社）奈良県バス協会

④（一社）奈良県タクシー協会

⑤（一社）奈良県自動車整備振興会

意見交換等

閉会



▲写真右から、岩城局長、本田泰彦 奈良運輸支局長、萩原副会長、鈴木 健 首席運輸企画専門官

「駐車可」規制が整備がされました

場所・奈良市西大寺東町2丁目2番先 市道

規制の内容・・・駐車可

対象車両・・・白線で区画標示された区域内の貨物集配中の貨物自動車に限る

規制時間・・・終日

令和6年10月10日（木）付けで、奈良市西大寺東町2丁目付近の、奈良ファミリー西側の市道路沿いに、県下2カ所目の「貨物自動車駐車可」規制の整備がされました。貨物集配中の貨物自動車は終日利用できるようとなります。

11月6日（水）に、奈良県警察本部交通規制課、奈良警察署の担当者から現地にて説明がありました。



令和6年度 グリーン経営促進研修会

日時：令和6年11月7日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：1名、オブザーバー参加2名

地球温暖化が進む中、環境問題も経営の一つとして積極的に取り組んでいくことが求められています。ISO14001認証の取得が難しい事業者にも、容易に環境保全を進めてもらい、計画的に環境対策を進めながら経営面での強化を図るグリーン経営。このグリーン経営の認証取得を目指す事業者向けに公益財団法

人 交通エコロジー・モビリティ財団 グリーン経営業務室の内藤邦彦氏が、内容と申請の手続きについて解説。主な内容は以下の通りです。



運輸事業におけるグリーン経営の推進



▲講師の内藤邦彦氏

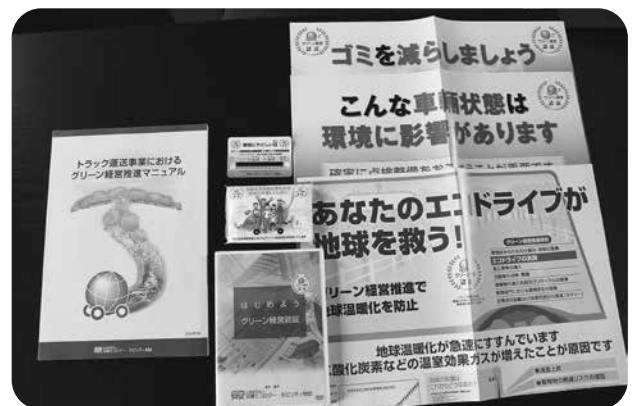
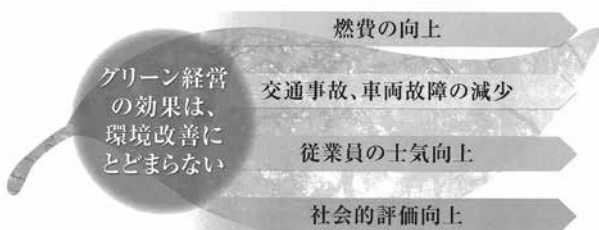
グリーン経営認証は同財団が認証機関となって、同財団で作成しているマニュアルに基づいて一定の取組を行っている事業

者に、審査の上、認証・登録を行う事業。トラック事業の場合、認証を受けるには全67項目のチェックリストのうち36項目の取り組みについて、内容の確認ができる書類が整備できていることが必要。認証を受けると行政からの低金利融資など優遇制度がある他、国土交通省や同財団のホームページに認定事業所として公表され、様々な情報提供や相談を受けることができる。認証後のアンケートによる

と、燃費向上につながった、交通事故が減った、職場のモラル向上または従業員の士気向上につながったなどのよい効果があり、様々なメリットが期待できる。

グリーン経営については同財団の「グリーン経営専用ホームページ」に詳しく掲載しており、マニュアルやチェックリスト、認証申請書等のダウンロードも可能。WEBでの申請もできる。

グリーン経営取組によるメリット



▲トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアルと説明用DVD、ポスターなど

令和6年度 第2回労働時間の上限規制と健康管理に係る研修会

日時：令和6年11月15日(金) 午後2時～
 場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：16名

労働時間の上限規制と健康管理について、10月に続いて2回目の研修会。長時間労働による過労死等防止および健康起因事故の防止の観点から、時間外労働の上限規制や改善基準告示の内容について、また健康診断結果を活用した健康観管理の方法について、奈良労働局と奈良産

業保健総合支援センターからそれぞれ講師を迎えて、講習会を行いました。主な内容は以下の通りです。



(1) 運送業に対する時間外労働の上限規制と改善基準告示について

講師：奈良労働局 労働基準部 監督課 労働時間管理適正化指導員 田中敦美氏



①時間外労働の上限規制について

自動車運転の業務については労使が合意した場合（36協定）で、時間外労働と休日労働の合計が、年360時間以内、月45時間未満が上限。特別条項付き協定を締結すると、時間外労働の上限が年960時間（休日労働は含まない）になる。目安は月80時間以内。尚、36協定は事前に提出していないと違法になる。

②改善基準告示について

改正された改善基準告示では、1年間の拘束時間は3,300時間以内かつ1か月の拘束時間は284時間以内となった。なお1年の総拘束時間

が3,400時間を超えない範囲で、労使協定により1年のうち6か月（回）までは、310時間まで延長することができる。1日の拘束時間は13時間以内とされ、1日の休息期間は、勤務終了後継続11時間以上与えるよう努めることとし、継続9時間を下回ってはいけない。但し、宿泊を伴う長距離貨物運送の場合は1週に2回に限り1日の拘束時間を16時間とすることができる。その他、連続運転時間は4時間以内で30分の休憩が必要など。

③36協定の届出の流れ

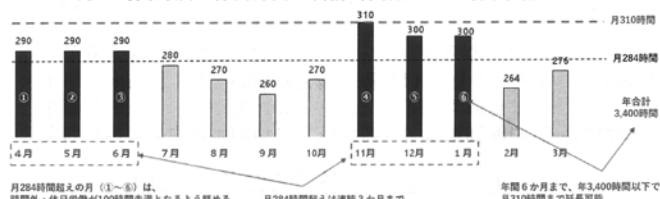
会社は36協定を結び、届出をしないと残業させられない。

法定休日と所定休日で割増賃金の比率が変わるので、法定休日を就業規則上で定めること。所定休日に労働した場合25%の割増になるが、法定休日に出勤させた場合は35%になる。36協定の届書を出す際、労働基準監督署ではコピーができないので、事前に自社の控えを取っておき、更新時期を逃さないよう注意する。

1年・1か月の拘束時間（例外）

例外

- 労使協定により、
- ・1年のうち6か月（回）まで、
 - ・1年の総拘束時間が3,400時間を超えない範囲内において、
 - ・1か月の拘束時間を310時間まで延長することができる。
- 1か月の拘束時間が284時間を超える月は、
- ・連続3か月まで
 - ・1か月の時間外及び休日労働の合計時間数が100時間未満となるよう努める。



月284時間超えの月(3月～6月)は、時間外・休日労働が100時間未満となるよう努める。 月284時間超えは連続3か月まで 年間6か月まで、年3,400時間以下で、月310時間まで延長可能

(2) トラック運転者の健康診断結果と健康管理について

～宝の山を活用しよう！定期健康診断結果はお宝が一杯～

講師：奈良産業保健総合支援センター 産業保健専門職 上坂聖美氏



① 事業用トラックの健康起因事故

平成25年から令和4年の統計では健康起因事故を起こした運転者の3割が脳・心臓疾患・大動脈瘤及び解離による。また健康起因事故で死亡した運転者は10年間で470人。そのうちの約8割が心臓・脳・血管疾患。この要因は高血圧にある。

② 定期健康診断の活用

健康診断結果から、上の血圧が160以上または下の血圧が100以上で高血圧に分類。血糖値が160以上またはHbA1c（ヘモグロビンA1c）値が8.0以上で糖尿病を疑う。ひとつでも該当する方はハイリスクドライバーと認識する。要経過観察なら一年放置せず、途中で再検査をしてもらう。要再検査や要精密治療、要治療の場合は医療機関を受診してもらう。

③ 安全配慮義務と自己保健義務

肥満、高血圧、脂質異常、糖尿病のうち3または4項目で基準値を超えるとハイリス

クドライバーと認識する。「従業員が心身ともに健康かつ安全に働けるための配慮」が事業者課されているが、自らが健康に業務に従事できるよう、できる限りのことをする義務（自己保健義務）が従業員にもある。

管理者はハイリスクドライバーが受診したあと、乗務の可否について本人、管理者、産業医と話し合い、就業上の措置を講じる。産業医がいない事業者の相談等は奈良産業保健総合支援センター（電話0742-25-3100）へ。

「脳・心臓疾患ハイリスクドライバー」把握のための手引き、より

ハイリスクドライバーを把握する方法

・事業主や衛生管理者等が把握する基準値

1. 早めに医療機関の受診を強く推奨される

ハイリスクドライバー

以下1項目でも該当する者

(高血圧・糖尿病で治療を検討するレベルの方)

放置すると生命も運転も危険となる場合がある

病名	検査項目	一般的な判定区分表現
高血圧	血圧測定など 血圧区分	収縮期血圧（上の血圧）が 160以上 または 拡張期血圧（下の血圧）が 100以上
糖尿病	血糖検査など、 糖尿病判定区分	血糖値が 160以上 または HbA1c値が 8.0以上

令和6年度 省エネ運転講習会

日時：令和6年11月18日(月) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：16名

省エネ運転について、「エコドライブ運転法」をテーマに、いすゞ自動車近畿(株)サービス部品事業室 サービス部 品質技術課の東野貴士課長が説明。ビデオも流して分かりやすく解説しました。主な内容は以下の通りです。



省エネ運転について



▲講師の東野貴士氏

物流業界は軽油価格の高騰による経営環境の変化や地球温暖化への歯止め・改正省エネ法(平成18年4月施行)への対応のためからも省エネ運転に迫られている。運行三費に占める燃料費の割合は70%以上を占めており、地球温暖化の原因のひとつでもある温室効果ガスのうち約63%がCO₂とされている。CO₂の大半は化石燃料の燃焼によって発生しており、日本の排出量は世界では5番目に多い(4%)。運輸部門の中では自動車が約9割近くを排出しており、トラックは約3割を占めている。運行経費とCO₂の排出量を削減するために、日常業務の中で取り組む内容を見直したい。

エコドライブのための

6つのポイント

(1) 早め早めのシフトアップ

発進・加速時にエンジン回転数を必要以上には上げずに

シフトアップすることで燃料消費量の削減につながる。グリーンゾーン内でのシフトアップを目指すこと。

(2) 高速段の多用

高速段で走行しエンジン回転数を下げると燃料消費量の削減につながる。一般的には50～60km/h 走行時、大型車で5速・6速、中・小型車で4速・5速を使用するのがいい。

(3) 一定速運転の励行

加減速の繰返しによる波状運転や排気ブレーキSWを常時ONにしていると再加速時の燃料消費量が増加する。他の車両の邪魔にならない範囲で一定速運転に挑戦してみたい。

(4) スピードは控えめに

高速走行においてスピードを10km/h変えると燃費も約10%変わる。

(5) エンジンブレーキの活用

エンジンブレーキ使用状態ではディーゼルエンジンの特長として燃料が無噴射になる。そのためには「先読み運転」でエンジンブレーキを

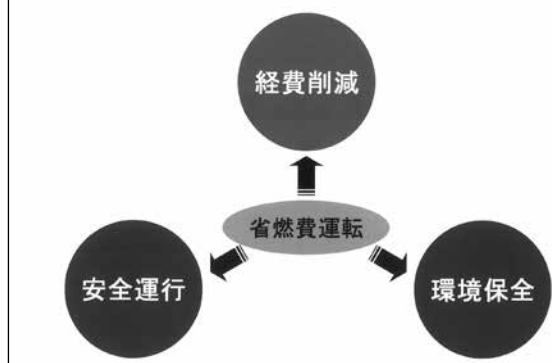
使用し停止線で止まることができるよう日頃からこころがけたい。エンジンブレーキを活用することで車間距離を十分確保することになり、追突事故の防止にもつながる。

(6) 必要最小限のアイドリング運転

車から降りるときはエンジンを停止し、出発する10分～15分前にエンジンを始動する。大型車系で1分間アイドリングすると25～30ccの燃料を消費する。1時間だと1.5～1.8ℓ。年間だと軽油1ℓ130円として約20万円になる。

省エネ運転は経費削減や環境保全につながり、安全運転にもつながる。平坦な道でできるときに小さな一歩から始めて継続することに意義がある。

エコドライブの効果



令和6年度 奈良県産業安全衛生大会（第50回記念大会）

令和6年10月18日（金）かしはら万葉ホールで開催 ※催事内容は11月号に掲載済です。

主催者あいさつ

【奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会会長
公益社団法人奈良県労働基準協会会長 植田良壽氏】

安全・快適な職場環境実現に向けて



本大会は今年で節目となる50回目の開催を迎えることができました。このように盛大に開催できますことは労働災害防止などの活動に常日頃真剣に取り組んでおられる皆様方の努力のたまものであり、感謝申し上げます。さて、労働災害、とりわけ死亡災害は絶対にあってはならないものですが、奈良県において毎年、尊い人命が失われており、

今年も9月末現在で残念ながら4名の方がお亡くなりになっています。また多くの方が労働災害に被災されておられます。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、今もご入院されている方々の一日も早いご快癒をお祈り申し上げる次第です。一方、労働者の健康をめぐる状況については業務によるストレスを感じる労働者の割合、及び定期健康診断における有所見率は急速な高齢化に伴い、年々増加傾向にあり、令和5年度の奈良県の有所見率は59.6%、全国平均の58.94%を上回っています。本年は国が定めた「第14次労働災害防止計画」の2年目に

あたります。この計画では2027年までに死亡災害を5%以上減少させ、死傷災害については増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数の減少に反転させることを目的として定めています。本日の大会を契機として職場の安全、衛生状況を今一度見直して頂き、更なる安全衛生水準の向上を図るとともに労働災害のない安全、快適な職場環境実現のため積極的な活動を展開していただきますようお願い申し上げます。



主唱者あいさつ

【奈良労働局 局長 橋口忠氏】

労使一丸となって労働災害ゼロを目指そう



県内の労働災害の発生状況は、中長期的には減少傾向にあるものの、令和5年のデータによりますと休業4日以上死傷者数は前年より約39%の減少となっていますが、これは新型コロナウイルス感染症による影響があり、新型コロナの環境を除きますと約2%の微増になり、増加している状況です。本年度は、国が定めた「第14次労働災害防止計画」

の2年目となりますが、労使一丸となって、労働災害ゼロを目指して安全で安心、快適な職場環境を築くための取組を推進しているところです。奈良労働局におきましても「安全で健康に働くことができる環境づくり」ということで今年度、各種施策に取り組んでいるところです。特に最近では高齢労働者の転倒災害に注力しているところです。転倒災害の発生状況は令和5年のデータで全労働災害の約21%を占めている状況。こうしたことから設備の安全管理に加えて健康づくりにも配慮が必要と考えています。業種別で見ますと製造業では、挟まれ・巻き込まれ災害、

建設業では墜落・転落災害といった従来型の労働災害が多発していることからリスクアセスメントの確実な実施の促進と各種取組を行っているところです。労働者の健康確保対策としてはメンタルヘルス対策など、職場で働くすべての方が主体となって社内全員で改善に取り組むことが重要だと考えています。皆様方におかれましても事業者と労働者が一体となって、本大会を契機として安全衛生の重要性の認識をさらに深めて自主的な安全衛生活動の着実な実施ができるようお願いいたします。本大会が今後も継続してさらに発展することを期待しています。

令和6年度 近畿ブロック 交通ボランティア等ブロック講習会

内閣府主催の令和6年度 近畿ブロック 交通ボランティア等ブロック講習会が、令和6年11月12日(火)、兵庫県神戸市のラッセホールにおいて開催されました。

奈良県からは藤岡廣子 奈良県交通安全母の会連合会会長が「さまざまな団体、地域と協働した交通安全教育」と題した活動事例を発表されました。

藤岡連合会会長は、「児童・幼児向けの通学通園路の安全教育は、紙芝居を使って、楽しく交通ルールや標識について指導、園庭やホールで、信号や横断歩道での交通ルール、自転車のヘルメットの着用方法、自転車の乗り降りの方法等について実践を交えながら、子どもたちが楽しみながら学べるようにしている。通学通園路の安全対策として、奈良県トラック協会からの『足型ストップマーク』を県内各所で活用している。」と話をされました。



講習会

主催者挨拶 内閣府

来賓挨拶

講演 自転車の安全利用について

講演 交通安全教育の効果的な指導方法

活動事例発表 (内容)

- ①兵庫県 高度化見守りカメラで交通事故を未然防止
- ②和歌山県 新宮市交通指導員協議会活動内容
- ③大阪府 大阪府母と子の交通安全クラブ連合会の活動について
- ④滋賀県 滋賀県交通安全女性団体連合会の活動について
- ⑤奈良県 さまざまな団体、地域と協働した交通安全教育
- ⑥京都府 八幡市交通安全対策協議会の活動について

活動事例発表を元にした意見交換会

講評

閉会



環境キャンペーン

日時：令和6年11月8日(金) 午後2時～
場所：近鉄郡山駅前周辺



▲(左側)櫻本貴大環境対策委員長

11月は「エコドライブ推進月間」

エコドライブ普及連絡会は、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」とし、エコドライブの普及、推進を図っています。(公社)奈良県トラック協会の環境対策委員会では近鉄郡山駅前周辺で環境キャンペーンを実施しました。

森本禎男担当副会長は啓発に先立ち「昨年度までは近畿トラック協会との協賛事業として『環境キャンペーン』を実施してきたが、今年度は奈良県トラック協会独自の取組みとして、環境対策事業やアイドリングストップ、エコドライブの普及、促進を図り、トラック運送事業

者のSDGSへの取組み等を一般の方々にもPRするための活動を行う」とあいさつ。櫻本貴大委員長らと駅利用の方や通行する人、ドライバーらに啓発用の『吉野杉箸』を説明しながら配布しました。中には協会の活動に興味をもち質問をする若者もあり、有意義な活動となりました。



▲啓発活動中の森本副会長



青年部会 役員会を開催

日：令和6年10月29日(火)

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

奈良県トラック協会青年部会は、10月29日に役員会を開催しました。

山崎部会長は、「10月1日より、自動車運送事業者に対する飲酒・酒気帯び運転等に対する行政処分が大幅に強化された。10月に入り全国で3件の飲酒事案が確認された。飲酒運転根絶のため、点呼時のアルコール検知器による確認など厳正な点呼の実施、ドライバーに対する指導及び監督の徹底をお願いします。」と訴えました。



▲飲酒運転根絶を訴える山崎部会長（中央）

第16回チャリティーゴルフコンペ ダンプ部会

日：令和6年10月24日(木)
場所：ムロウ36ゴルフクラブ

奈良県トラック協会ダンプ部会（山口滋部会長 事業者数32社）は、ムロウ36ゴルフクラブでチャリティーゴルフコンペを開催しました。

今回集まったチャリティー募金は、奈良県社会福祉協議会に寄附する予定です。



小林茂樹 衆議院議員 来訪

日 : 令和6年11月1日(金)
場所 : 奈良県トラック会館



▲写真右が小林衆議院議員

堀井 巖 参議院議員 来訪

日 : 令和6年11月1日(金)
場所 : 奈良県トラック会館



飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

アルコール検知器の使用の徹底

点呼の実施とアルコール検知器の使用

点呼執行体制の強化

- ・運行管理者と補助者との連携体制の確立による厳正な点呼の実施
- ・点呼執行場所の照明等の環境改善

<参考>

- ◎アルコール検知器備え義務違反
- 検知器の備えなし（「備えなし」とは、アルコール検知器が1器も備えつられていない場合をいう）
 - ・初違反 60 日車
 - ・再違反 120 日車

乗務開始前の点呼[※]

- ・アルコール検知器による酒気帯びの有無の測定
- ・対面距離等を見直し、顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認
- ・ドライバーからの自主申告の徹底（飲酒の有無や量、飲酒後経過時間、睡眠状況、体調等）

<参考>

- ◎アルコール検知器の常時有効保持義務違反
- 常時有効保持義務違反とは
 - ①正常に作動しないアルコール検知器により酒気帯びの有無の確認を行った場合に適用する。
 - ②正常に作動しないアルコール検知器であることを理由に酒気帯びの有無の確認を怠った場合に適用する。
 - ・初違反 20 日車
 - ・再違反 40 日車

- ・対面点呼ができない場合は、ドライバーにアルコール検知器を携行させ、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させ、酒気の有無の測定及び結果を報告させることの徹底

酒気が確認された者の乗務禁止

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の3に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓであるか否かを問わない

乗務終了後の点呼[※]

- ・アルコール検知器による酒気帯びの有無の測定
- ・対面による顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認

酒気が確認された者への社内規定に基づく厳正な処分

※乗務開始前・終了後のいずれも対面点呼ができない場合は、乗務の途中に「中間点呼」を実施し、アルコール検知器による酒気の有無の測定及び結果の報告をさせる

アルコール検知器の設置

- 営業所ごとにアルコール検知器を設置する
- 対面点呼ができない場合等に備えて、必要に応じて携帯型アルコール検知器を備え置か、又は事業用自動車に設置する
- アルコール検知器は、呼気中のアルコールの有無や濃度を検知し、警告音、警告灯、数値等で示すものを備え付ける

※アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む

アルコール検知器の保守管理

アルコール検知器を常に正常に維持し、故障等のないよう保守管理するために次のことを実施する

- 毎日確認する事項
 - ・アルコール検知器の電源が確実に入ること
 - ・アルコール検知器に損傷がないこと
- 少なくとも1週間に1回は確認する事項
 - ・確実に酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと
 - ・アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものを口内に吹きかけてアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること
- アルコール検知器を運転者に携行させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、上記の事項のいずれも運転者の出発前に行う

軽油価格調査集計表(2024年9月)

令和6年10月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2024年9月

単純集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	126.71	113.31	124.06

2024年9月

元売別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	125.17	113.46	124.90
出光昭和シェル	142.38	113.98	125.00
キグナス		112.00	
コスモ	115.55	112.57	122.70
その他	125.14	113.64	124.04

2024年9月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	128.40	113.49	124.75
30～50キロリットル未満	125.20	112.38	119.25
50～100キロリットル未満	119.13	113.57	
100キロリットル以上	121.50	112.71	

2024年9月

支払期限別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	121.15	112.43	119.85
30～60日未満	126.72	113.25	124.67
60日以上	143.00	115.68	

軽油価格推移表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年5月	129.81	114.72	124.44
2024年6月	125.98	115.23	125.62
2024年7月	123.69	114.63	125.08
2024年8月	126.13	113.84	124.38
2024年9月	126.71	113.31	124.06

※消費税抜きの価格となります。

第127回 トラック運送業界の景況感（速報）

第127回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和6年7月～9月期

日銀短観（2024年6月調査）における大企業製造業の業況判断DIは、海外景気の減速が重石となり、国内需要が伸び悩んだものの、半導体需要の持ち直しを背景に前回調査から横ばいの13となり、力強さを欠いた。

こうしたなか、トラック運送業においては、今期は運賃・料金の水準は改善基調にあるものの、原価上昇分に対する十分な転嫁がなされていないことから、業界の景況感は▲29.1（前回▲31.4）と2.3ポイント改善した。

なお、来期見通しは、輸送効率の改善が寄与し、▲27.4（今回▲29.1）と1.7ポイント改善の見込みである。

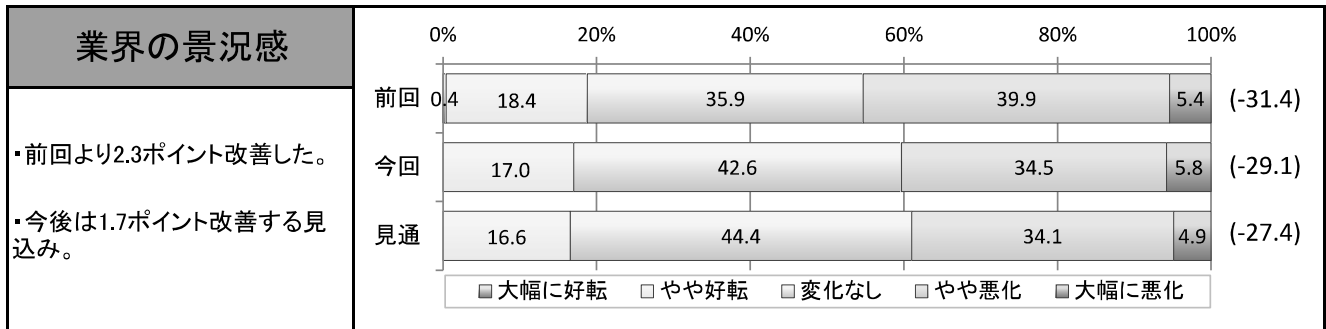
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

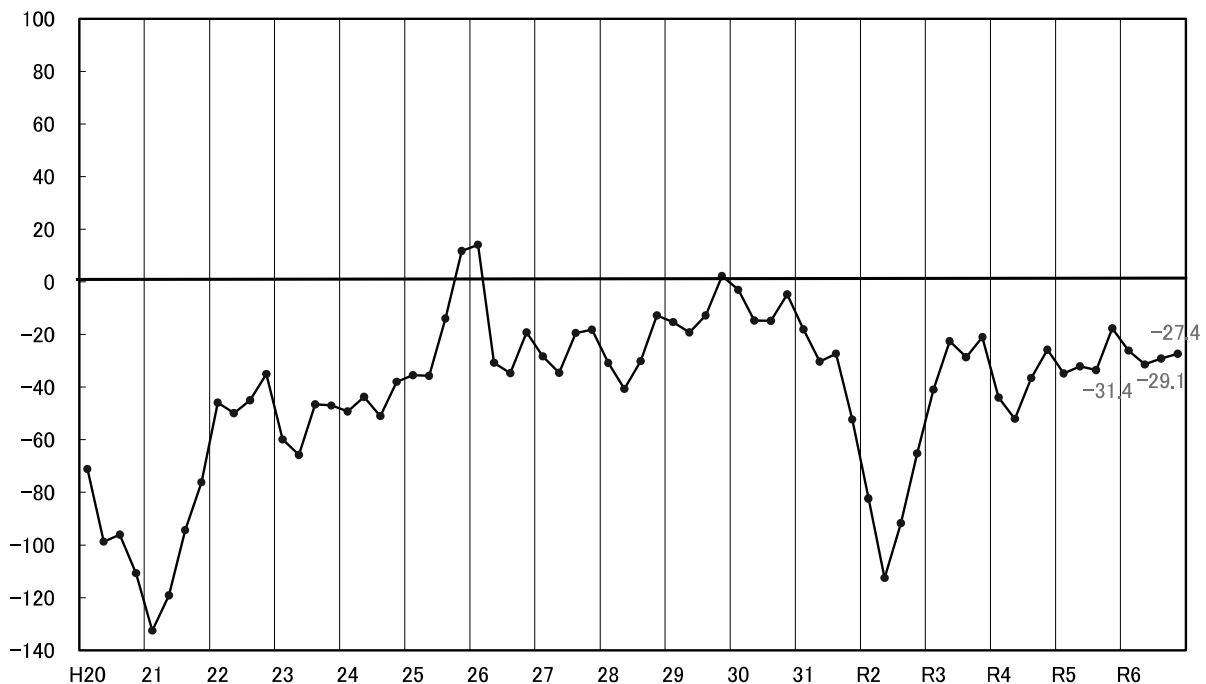
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感：今回（令和6年7月～9月期）の概況と今後の見通し

今回の状況	・今回は輸送数量、運賃・料金の水準の改善を背景に、業界の景況感は▲29.1（前回▲31.4）と2.3ポイント改善した。
今後の見通し	・来期見通しは、輸送効率の改善が寄与し、▲27.4（今回▲29.1）と1.7ポイント改善の見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移（H20以降）



（注1）各グラフ（3段の横棒グラフ）の上段は前回（R6.4月～6月期）の状況、中段は今回（R6.7月～9月期）の状況、下段は今後（R6.10月～12月期）の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

（注2）各グラフ（3段の横棒グラフ）の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

（注3）各グラフ（3段の横棒グラフ）右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A （設問Aの回答者数） $= a_1 + a_2 + a_3 + a_4 + a_5$ （設問Aの選択肢1～5の回答数の和）

指標 $= \{ (+2 \times a_1) + (+1 \times a_2) + (0 \times a_3) + (-1 \times a_4) + (-2 \times a_5) \} \div A \times 100$

2 共通の概況①: 今回(令和6年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実働率は▲19.7(前回▲17.5)と2.2ポイント悪化、実車率は▲21.1(前回▲14.3)と6.8ポイント悪化し、輸送効率は悪化した。 ・ 運転者の採用動向は▲21.5(前回▲16.6)と4.9ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は79.4(前回74.0)と5.4ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなった。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実働率は▲17.5(今回▲19.7)と2.2ポイント改善、実車率は▲16.1(今回▲21.1)と5.0ポイント改善し、輸送効率は改善する見込みである。 ・ 運転者の採用動向は▲26.9(今回▲21.5)と5.4ポイント低下し、運転者の雇用動向は88.3(今回79.4)と8.9ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は強くなる見込みである。

実働率	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 22.4 41.3 30.9 4.9 (-17.5)</p> <p>今回 18.8 48.9 26.0 6.3 (-19.7)</p> <p>見通 16.1 55.2 23.8 4.9 (-17.5)</p> <p>■ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや低下 ■ 大幅に低下</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回より2.2ポイント悪化した。 ・ 今後は2.2ポイント改善する見込み。 	
実車率	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 19.3 51.6 24.7 4.5 (-14.3)</p> <p>今回 14.3 55.6 24.7 5.4 (-21.1)</p> <p>見通 15.2 57.4 23.3 4.0 (-16.1)</p> <p>■ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや低下 ■ 大幅に低下</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回より6.8ポイント悪化した。 ・ 今後は5.0ポイント改善する見込み。 	
運転者の採用動向	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 15.2 60.1 15.7 8.5 (-16.6)</p> <p>今回 13.9 59.6 17.5 9.0 (-21.5)</p> <p>見通 11.7 60.5 17.0 10.8 (-26.9)</p> <p>■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 ■ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回より4.9ポイント低下した。 ・ 今後は5.4ポイント低下する見込み。 	
運転者の雇用動向 (労働力の不足感)	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 15.7 44.4 38.1 1.8 (74.0)</p> <p>今回 20.2 42.2 34.5 3.1 (79.4)</p> <p>見通 25.6 39.5 32.7 2.2 (88.3)</p> <p>■ 不足 □ やや不足 □ 適当 □ やや過剰 ■ 過剰</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回より5.4ポイント上昇した(不足感が強くなった)。 ・ 今後は8.9ポイント上昇する見込み。 	

(注4)雇用状況については、上段は前回(R6.4月～6月期)の状況、中段は今回(R6.7月～9月期)の状況、下段は今後(R6.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和6年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲40.4(前回▲46.6)と6.2ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲17.0(前回▲14.3)と2.7ポイント減少した。 経常損益は▲10.8(前回▲13.9)と3.1ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲35.4(今回▲40.4)と5.0ポイント増加し、貨物の再委託は▲13.5(今回▲17.0)と3.5ポイント増加の見込みである。 経常損益は▲16.1(今回▲10.8)と5.3ポイント悪化する見込みである。

所定外労働時間	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 3.6 48.9 43.0 4.0 (-46.6)</p> <p>今回 1.3 5.8 46.2 44.4 2.2 (-40.4)</p> <p>見通 1.3 5.4 51.1 40.8 1.3 (-35.4)</p> <p>■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 ■ 大幅に減少</p>
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 13.5 61.0 21.5 3.6 (-14.3)</p> <p>今回 13.9 60.1 21.1 4.9 (-17.0)</p> <p>見通 0.4 13.9 62.8 17.5 5.4 (-13.5)</p> <p>■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 ■ 大幅に減少</p>
経常損益	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 1.8 24.7 36.8 31.4 5.4 (-13.9)</p> <p>今回 0.9 27.8 37.2 27.8 6.3 (-10.8)</p> <p>見通 0.4 22.0 44.4 27.4 5.8 (-16.1)</p> <p>■ 大幅に好転 □ やや好転 □ 変化なし □ やや悪化 ■ 大幅に悪化</p>
<p>・前回より6.2ポイント増加した。</p> <p>・今後は5.0ポイント増加する見込み。</p>	
<p>・前回より2.7ポイント減少した。</p> <p>・今後は3.5ポイント増加する見込み。</p>	
<p>・前回より3.1ポイント改善した。</p> <p>・今後は5.3ポイント悪化する見込み。</p>	

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第127回調査は、令和6年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和6年10月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
72	462	481

近畿交通共済からのお知らせ

2024年10月

夜間&休日 事故受付 サービス

24時間
対応できます
安心です!

【夜間 & 休日受付時間】

平日 ▶ 17:00 - 9:00 翌朝

土日祝 ▶ 土曜日、日曜日、祝日、
年末年始については終日

※令和7年1月より当組合は土曜日も終日休日となります。

0120-132583

近畿交通共済協同組合

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は当組合奈良事務所 0742-90-0510



近畿共済安全通信

2024. 12

薄暮時間帯に注意！！！！

一日の中で最も交通事故が発生しているのが「薄暮時間帯」、次いで夜間となっています。

「薄暮時間帯」とは、日没の前後1時間を指しています。日暮れに伴い、徐々に視界が悪くなっていく時間帯です。

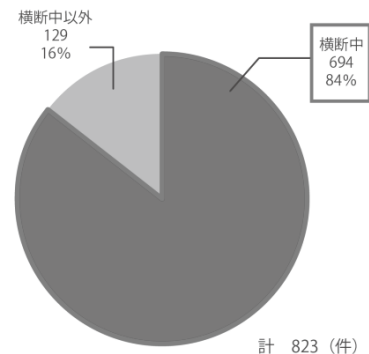
また、12月は1年の中で最も昼の時間が短い冬至(今年は12月21日)に向け、夜が長くなる季節です。

視界の悪い時間帯が長いことが、12月に交通事故が発生しやすい原因として考えられます。

薄暮時間帯の交通事故は、 「自動車対歩行者」の事故が多く、 ほとんどが「横断中に発生」

死亡事故を当事者別にみると、薄暮時間帯は「自動車対歩行者」が約半数で、最も多くなっています。時間帯当たりの事故件数についても、薄暮時間帯は昼間に比べて約3.3倍多く発生しています。

また、薄暮時間帯における自動車と歩行者の死亡事故の約9割(右のグラフ参照)は、歩行者が道路を横断しているときに発生しています。



(注)
・道路形状の「一般交通の場所」を除いた件数
・横断中以外は対面通行中、背面通行中、路上作業中 等

資料：警察庁



酒酔い・酒気帯び運転に係る 行政処分基準の強化

国土交通省は2024年10月1日から自動車運送事業者に対する行政処分の基準を改正し、トラック、バス、タクシーなどの酒酔い・酒気帯び運転の行政処分基準を強化するほか、トラックについては、勤務時間等告示の遵守違反・点呼の未実施の場合の処分量定を引き上げます。今回は、その一部をご紹介します。

●指導監督義務違反（新設）

→ 酒酔い・酒気帯び運転が行われた場合において、飲酒が身体に与える影響、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止に係る指導が未実施の場合、下記の通り車両停止が課せられます。

- 初違反：100日車
- 再違反：200日車

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

死者16人のうち
10名(63%)が
高齢者

年末は何かと
気忙しくなりま
す
慌てず周囲の
安全確認をしっ
かり行って、運
転しましょう



11月15日現在

区 分	令和6年	前年同期	増減数	備 考
総件数	34,752 件	34,163 件	589 件	1日に約 109 件
人身事故件数	2,122 件	2,210 件	-88 件	1日に 7 件
	死者数 16 人	22 人	-6 人	約20日に 1 人
負傷者数	2,560 人	2,702 人	-142 人	1日に約 8 人
物損事故件数	32,630 件	31,953 件	677 件	1日に約 102 件

※令和6年の件数、死傷者数は概数です。

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

11月15日現在

区 分	令和6年	前年同期	増減数
総件数	1,775 件	1,707 件	68 件
人身事故件数	112 件	104 件	8 件
	死者数 1 人	2 人	-1 人
負傷者数	131 人	148 人	-17 人
物損事故件数	1,663 件	1,603 件	60 件

※令和6年の件数、死傷者数は概数です。



3 飲酒運転の根絶



飲酒運転は被害者・加害者だけでなく、家族の未来を奪ってしまう悪質な犯罪です。ドライバーや周囲の人が「飲酒しない!」「飲酒させない!」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

① 飲酒運転の疑似体験をやってみよう

飲酒運転体験ゴーグルを活用して、飲酒運転の危険を疑似体験し、いかに飲酒運転が危険かを体感してみましょう。



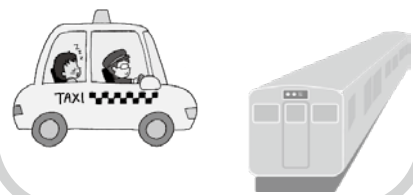
② 二日酔い運転に注意

アルコール検知器を活用し、体内にアルコール成分が残っていないか必ず確認してください。

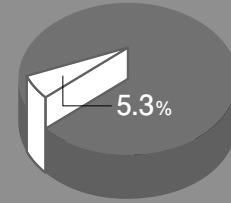


③ 酒席があるときは、飲酒運転防止対策を徹底しましょう

酒席があるときは、車による出席を禁止したり、タクシーや送迎バスの手配、帰宅手段の確保等、飲酒運転防止対策を徹底してください。



重大な労働災害を防ぐためには

5 トラック後退時
における
死亡災害

トラック後退時での労働災害の多くが、トラックの後方にいた被災者がトラックの後退に気付かなかったために発生していました。

気付かなかった理由としては、近隣からの苦情により後退警告音（ブザー）の音量を下げている、本来は後退禁止だった、バックモニターを使用していなかった——等が挙げられます。

事例

1

トラックの後退誘導時に
トラックと電柱に挟まれる（死亡災害）

被災者（運転手助手）は、路地で引越トラックの後退誘導を行っていたところ、トラックと電柱の間に挟まれました。当該トラックにはバックモニターが装備されていましたが、被災者が目視できなかったにもかかわらず、運転手は事故発生当時バックモニターを使用していませんでした。

事例

2

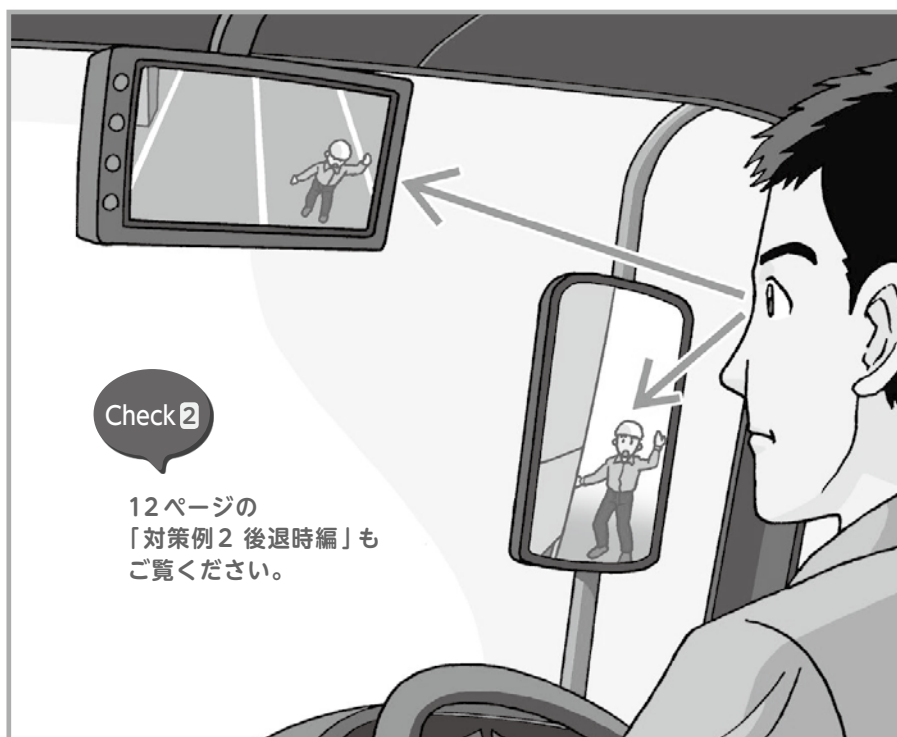
トラックの荷役作業指示中に
後退してきた別のトラックに接触（死亡災害）

被災者はトラックAの運転手に対して荷役作業の指示を行っていました。そこに別のトラックBが給油のために、本来は禁止されている後退で移動してきました。トラックBの運転手は被災者に気付かず後退を続けたために、被災者はトラックBと接触しました。なお、事故が発生したのは夕方、薄暗い状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定しましょう



ひとつ アドバイス

トラック後退時の事故の多くが、後方の確認が不十分だったために発生しています。様々な安全対策を行い、後方の確認を十分行った上で後退させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラック後退時には、周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう
- ▶ 後退誘導担当者を配置しましょう。また、運転手は誘導担当者が目視できる状態で後退を行い、声や笛などの音声のみで後退の可否を判断しないようにしましょう
- ▶ トラック同士が接触するおそれのある場合は、複数台のトラック誘導を行わないようにしましょう
- ▶ 原則として、後退警告音の音量は下げないようにしましょう。やむを得ず下げる場合は、バックモニター等その他の安全対策を併用しましょう



トラックの構造上の特性

2 車長と運転

② リヤ・オーバーハングが大きい

◆右左折時に接触の危険がある

トラックはリヤ・オーバーハングが大きいという特徴があります。そのため右左折時に後続車や対向車と接触することがあります(図26、27)。

右左折時はハンドルを徐々に切るとともに、右折の場合は左側のミラー、左折の場合は右側のミラーにも目を配りましょう。

図26 右折時のリヤ・オーバーハングによる事故

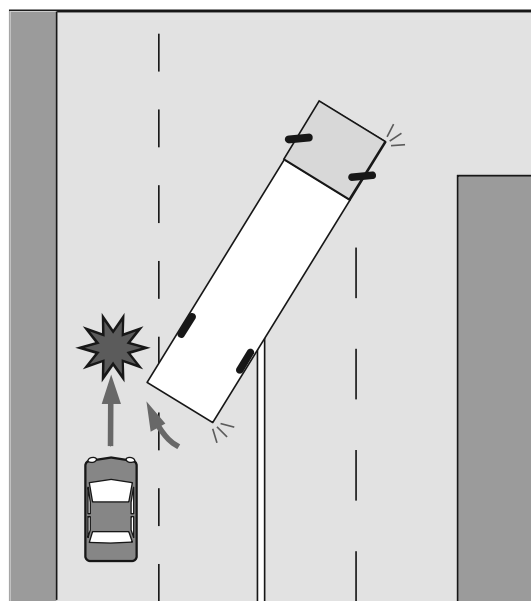
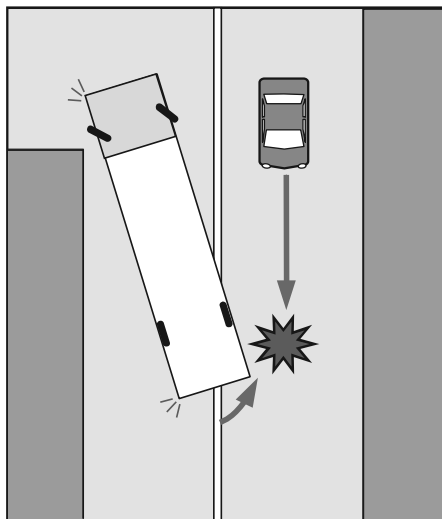
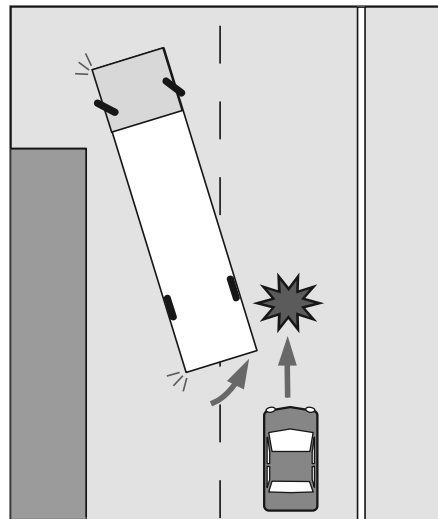


図27 左折時のリヤ・オーバーハングによる事故

片側1車線の場合は、対向車と接触する危険がある。



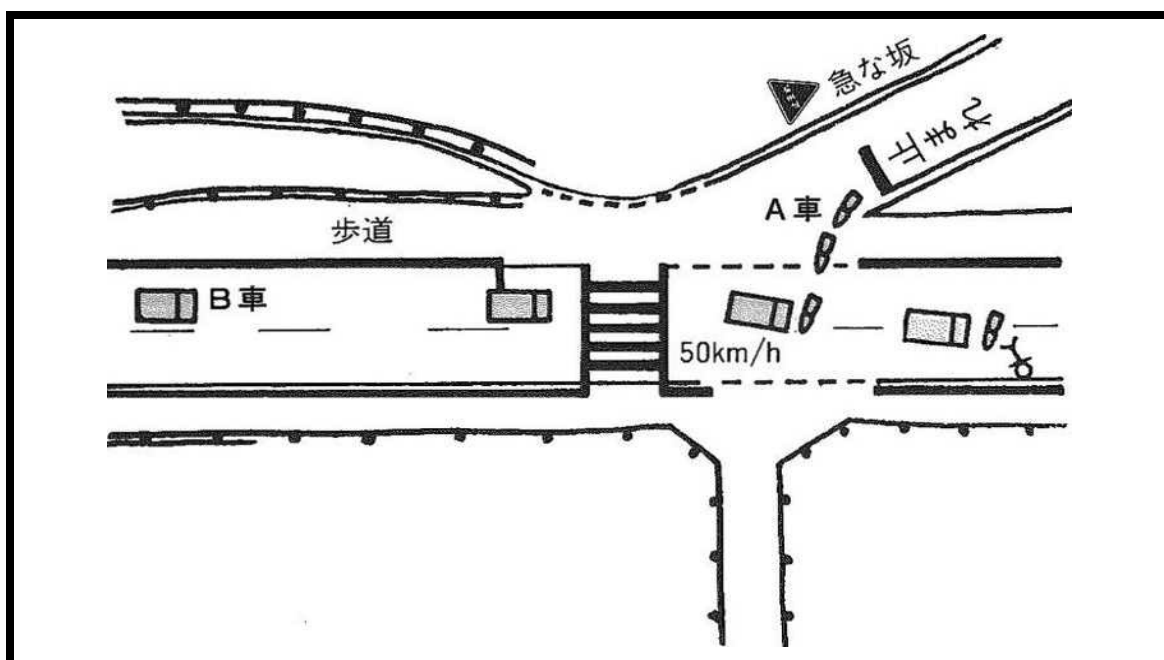
片側2車線の場合は、後続車と接触する危険がある。



事業用自動車事故事例 No.112

(一般貨物) 高齢者原付自転車と普通貨物車の出会い頭事故

■事故の概況



事故類型：出会い頭

当事者A：原付自転車 70歳代 男性

当事者B：普通貨物車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、一時停止標識が設置されている変形の十字路交差点において、一旦停止しましたが、右方の安全を確認することなく交差道路を横断しようと交差点に進入したところ、右方から接近して来たBと出会い頭に衝突しました。Bは、時速約50kmの速度で走行してきて一旦停止したAを発見しましたが、そのままの速度で交差点に進入したところ、A車が急に発進して来たため避けられず衝突しました。

Aは、事故現場を毎日のように通行していましたが、ヘルメットを装着していなかったため、転倒した際、頭部を強打して死亡しました。Bは、事故現場を時々通行しており、事故当時は時速約50kmの速度で走行していました。

■ 事故から学ぶ

一時停止規制の道路標識や道路標示がある交差点では、必ず一時停止し、左右の安全を確認したうえで交差点に進入しましょう。

左右の安全確認は、右・左・右と首を動かして行います。車両がないと思っても、脇道などから出てくる場合があるので、警戒しながら発進すべきです。

交差車両があれば、通過させてから横断するように心がけましょう。

この事例のように、相手が一旦停止しても左右の安全確認を行わないで発進してくる場合や、一時停止すらしないで進行してくる場合もあるので、つねに相手車両の行動に注意を払い、場合によってはクラクションを活用するなどして相手に注意喚起するなど、相手の行動に適切に対応できる運転を行いましょ。

KIT事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

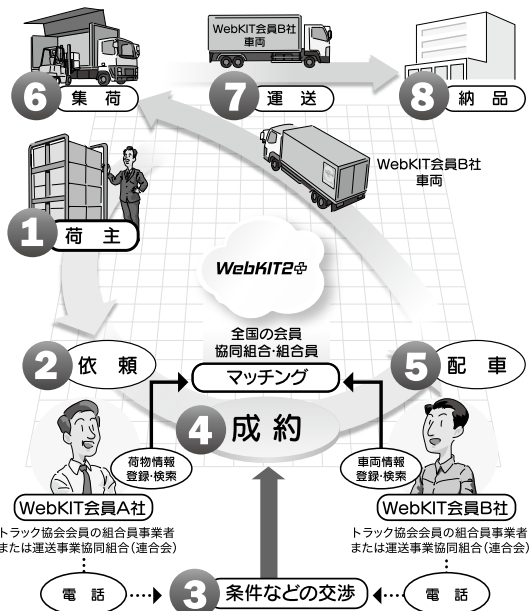
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※出資金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。



右のQRコードから
動画をご覧頂けます。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	アドブルー /
122円 (令和6年10月)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=79~81円 (令和6年11月現在)
121円 (令和6年10月)	※消費税別 ※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

適正化事業・巡回指導報告書(令和6年10月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和6年10月実施状況		令和6年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
17件	16件	4月	12件	8月	10件	12月	件	
		5月	14件	9月	19件	1月	件	
		6月	15件	10月	16件	2月	件	
		7月	12件	11月	件	3月	件	
							98件	

令和6年10月実施結果						
調査事項				調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		16	0	0.0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		16	0	0.0%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		16	0	0.0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		16	0	0.0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		16	0	0.0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		11	0	0.0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		16	0	0.0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		16	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		3	0	0.0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。		0	0	0.0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		16	0	0.0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		16	1	6.3%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		11	4	36.4%
III. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。		16	0	0.0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		15	0	0.0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		15	1	6.7%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		16	0	0.0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		16	6	37.5%
		6. 過積載による運送を行っていないか。	☆	15	0	0.0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		16	0	0.0%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		16	0	0.0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	☆	13	1	7.7%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		1	0	0.0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		16	2	12.5%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		11	2	18.2%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		11	0	0.0%
IV. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		16	0	0.0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		16	0	0.0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		16	3	18.8%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		16	1	6.3%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。		16	1	6.3%
V. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。		7	0	0.0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。		16	1	6.3%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		16	0	0.0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		16	7	43.8%
VI. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		15	1	6.7%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		16	2	12.5%
VII. 運輸安全管理		1. 運輸安全管理の実施は適正か。		16	0	0.0%
指導件数合計				528	33	6.3%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	3件	9件	2件	件	件	件	14件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	2件	件	件	件	件	2件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	3件	11件	2件	件	件	件	16件

年末・年始の業務及び緊急連絡先について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は協会業務に何かと御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

下記について、お知らせ致しますので、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。

記

《協会事務局》

令和6年12月27日(金)

仕事納め

12月28日(土)～令和7年1月5日(日)まで

年末・年始休暇

令和7年1月6日(月)

仕事始め

なお、奈良・針トラックステーションについては

令和6年12月27日(金)17:00～令和7年1月6日(月)9:00まで
管理棟休憩室の利用は休ませて頂きます。



《緊急連絡先》

事務局の年末・年始における緊急連絡先をご案内申し上げます。

12月28日(土)	080-8941-9228	【協会携帯No.8】	井口
29日(日)	090-8758-6975	【協会携帯No.4】	岸本
30日(月)	090-7342-7715	【協会携帯No.1】	山村
31日(火)	090-7342-7715	【協会携帯No.1】	山村
1月1日(水)	090-1441-3878	【協会携帯No.6】	上村
2日(木)	080-8941-9227	【協会携帯No.7】	大西
3日(金)	090-7340-7061	【協会携帯No.5】	森
4日(土)	090-8758-6975	【協会携帯No.4】	岸本
5日(日)	090-7340-7061	【協会携帯No.5】	森

トラック協会・陸災防奈良県支部

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	月	13:00～	第2回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
4	水	13:00～	第3回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
6	金	13:30～	プラン2025目標達成セミナー	奈良県トラック会館
9	月	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県トラック会館
11	水	9:00～	価格転嫁に向けた運賃交渉相談会	奈良県トラック会館
12	木	10:30～	第2回総務委員会	奈良県トラック会館
12	木	12:00～	第296回理事会	奈良県トラック会館
18	水	14:00～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール

1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
14	火	9:30～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
14	火	14:00～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
16	木	14:00～	整備管理者選任後研修	いかるがホール
18	土	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
19	日	14:00～	第38回物流セミナー	親野川パシオセンター 天ホール
21	火	13:30～	中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー	奈良県トラック会館
25	土	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
26	日	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
27	月	14:00～	整備管理者選任後研修	いかるがホール
28	火	13:30～	安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー	奈良県トラック会館



近畿運輸局からののお知らせ

第16回 自動車事故防止セミナー

～ 事業用自動車が、安全運行を続けるために ～

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より自動車事故防止セミナーを開催しております。本年度（令和6年度）におきましても第16回目となりますセミナーを開催いたします。交通事故調査研究機関、健康保険協会、国土交通省 物流・自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しておりますので、運送事業者、関係機関の皆様におかれましても是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にいただければ幸いです。

プログラム

■ 開会挨拶 近畿運輸局長 岩城 宏幸

1. 「事業用自動車の安全対策について」

国土交通省 物流・自動車局
安全政策課 係長 加山 聡一氏



近畿運輸局YouTube
チャンネルはこちらから

YouTube

2. 「健康起因事故の事例と
再発防止対策」

公益財団法人 交通事故総合分析センター（ITARDA）
調査部 研究第三課 課長代理 梅澤 進氏



申込書はこちらからも
ご覧いただけます。

<http://kankouken.org>

3. 「ドライバーの健康づくり」
～自分の健康、安全運転してますか～

全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部
企画総務部 保健グループ グループ長 船川 由香氏



■ 閉会挨拶 近畿運輸局自動車技術安全部長 野中 秀紀

YouTube「近畿運輸局YouTubeチャンネル」において、後日配信予定です。（申込不要）

日時：令和7年1月22日（水）

13時00分～16時00分
（12時00分～受付開始）

会場：ドーンセンター・7Fホール

（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
大阪市中央区大手前1丁目3番49号

参加費：無料

定員：400名（先着順）

WEB視聴：定員制限なし（後日配信）



問合せ先 近畿運輸局自動車技術安全部 保安・環境課 TEL：06-6949-6454

主催：国土交通省近畿運輸局 後援：一般財団法人近畿陸運協会

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項を記入の上、(公財)関西交通経済研究センター宛に**FAX**又は**E-mail**でお申し込みください。(宛先下記参照)
- ② 申し込み締め切り日は、**令和7年1月15日(水)**です。
(定員に達した場合は締め切らせていただきます。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため受付にて参加申込書又は名刺をご提出ください。なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。
(名刺等をご用意ください。)
- ④ 気象状況等その他の都合により、**WEB配信のみ**もしくは**全面中止**させていただく場合があります。
(その際には下記まで連絡させていただきます。)



関西交通経済研究センターHP

【第16回自動車事故防止セミナー参加申込書】

貴社名 (団体名)	TEL ()	—
	FAX ()	—
	Eメール:	
ご住所		
お名前	所属・役職	
	所属・役職	
	所属・役職	
	所属・役職	
	所属・役職	
モードの別	バス ・ タクシー ・ トラック ・ その他	

[お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター (TEL: 06-6543-6291)

FAX : 06-6543-6295 E-mail : info@kankouken.org

※個人情報の取扱いについて・・・参加申し込み書にご記入いただきました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

奈良運輸支局からのお知らせ

年末・年始における業務の取り扱いについて

奈良運輸支局は12月28日(土)から翌年1月5日(日)まで閉庁となります。

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは、12月27日(金)までとなっておりますが、年末には業務が輻輳し、混雑が予想されますので、諸手続きはできるだけ早めにお済ませ下さいますようお願いいたします。

なお、次に掲げる車両検査関係業務について、年内中の処理を要する場合は、所定の期日までに申請を行ってください。

- ・ **新規検査等事前提出、並行輸入自動車の届出及び
改造自動車の届出の受付** 12月12日(木)まで
- ・ **検査予約の受付(年内受付分)** 12月27日(金)午前まで
- ・ **持込検査及び指定整備の受付** 12月27日(金)まで
- ・ **登録関係** 12月27日(金)まで

(再申請及び書類不備等生じる可能性がありますので27日は午前中に申請を行って頂きますようご協力をお願いいたします。)

2. 年始における業務の取扱い

各業務とも、1月6日(月)から平常どおり行います。

3. お願い

- (1) 検査及び登録申請の書類は正確に記入するとともに、内容を十分に確認してから提出されるようお願いいたします。
- (2) 車両検査予約日の変更及び空予約は、他の受検者の方の迷惑となりますので、ご遠慮下さい。
- (3) 来年の1月6日(月)以降の持込検査(車検)については、通常どおり事前に予約を入れて頂くようお願いいたします。

近畿運輸局奈良運輸支局

独立行政法人自動車技術総合機構奈良事務所

奈良県からのお知らせ

奈良県及び県内すべての市町村からのお知らせです。

事業者の皆様へ 特別徴収実施のご案内

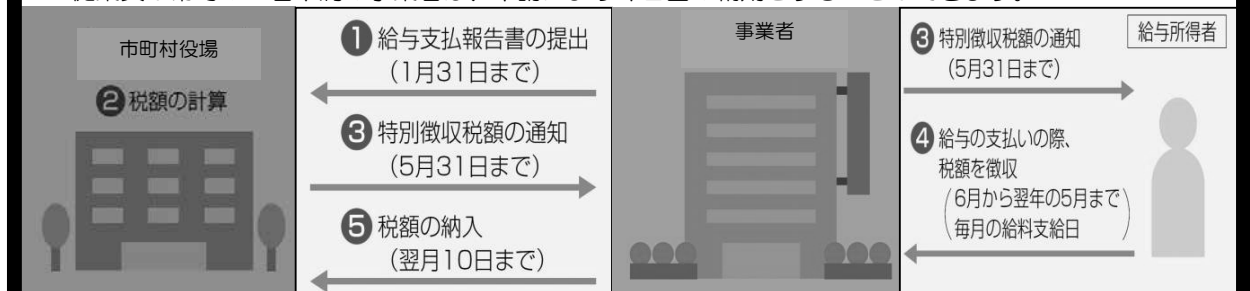
奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底しています。

個人住民税は特別徴収で納めましょう。

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の3、第321条の4等及び各市町村の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

個人住民税の特別徴収の手続き

- ① 従業員の住所地の市町村に1月末までに「給与支払報告書」を提出してください。
(②市町村役場にて税額の計算を行い、③5月31日までに特別徴収税額決定通知書を送付します。)
- ④ 6月以降、税額決定通知書に記載の税額を給与から徴収してください。
- ⑤ 従業員の給与から徴収した住民税を、翌月10日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村毎の合算額を納入してください。
従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年2回の納期とすることができます。



詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

令和6年度安全衛生表彰 優良賞を受賞

令和6年10月28日（月）東京都品川区立総合区民会館で開催された、創立60周年記念、第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において、奈良県から西川運輸倉庫株式会社、有限会社平和運輸の2事業所が、安全成績及び労働衛生管理が著しく良好であって、他の模範と認められる事業場として「優良賞」を受賞しました。



有限会社平和運輸



西川運輸倉庫株式会社

※写真提供 陸災防本部

令和6年度 安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰

日時：令和6年11月11日(月) 午前11時～
場所：奈良運輸支局 2階 会議室

5事業所が受賞

安全性優良事業所（Gマーク）の認定を10年以上継続して受けている事業所の中から、特に輸送の安全確保を通じて社会に対して多大な貢献に努め、顕著な功績が認められた事業所に対して、奈良運輸支局長から5事業所が表彰されました。

奈良運輸支局の本田泰彦支局長は「国土交通省では、昨年7月に始動したトラックGメンによる情報収集の他、貨物自動車

運送事業法に基づく荷主等への働きかけや要請を実施しており、今後とも効果的な取組を行っていく。トラック運送事業は輸送の安全が第一。本日受賞の皆様におかれては安全安心、信頼の証であるGマーク事業所として引き続き安全対策への取組にご尽力頂きたい」と式辞を述べました。

来賓の（公社）奈良県トラック協会の塚本哲夫会長は祝辞で

「国土交通省において平成26年に本表彰制度を創設して頂いて以降、本日を含めると72事業所が受賞することができた。運送事業にとって事業経営をしていく上において、大変意義のある事と感謝申し上げる次第。これからは安全と環境に配慮し、社会と共生するため、利用者から高い評価を得ることで信用と信頼、事業の発展につなげていきたい」と話しました。

受賞会員事業所

- 八木日進運送株式会社 本社営業所
- 森本運輸株式会社 本社営業所
- 有限会社奈良名勝運輸 本社営業所
- 塚本運送株式会社 本社営業所
- 玉村運輸株式会社 奈良支店



▲表彰を受けた各社の代表と本田支局長（左端）、右端は塚本会長

令和6年度 救援物資輸送訓練

災害時に物流事業者と連携した支援物資の受入れ・供給体制を構築するため、1次物資拠点と2次物資拠点間での支援物資の「要請・配送手配・到着確認」の手続きを確認する目的の訓練が行われました。

「奈良県災害対策本部救援物資対応マニュアル」に従い、桜井市からの物資支援要請があり、桜井市の2次物資輸送拠点に物資が到着するまでの流れを行う実動訓練です。

トラック協会は、救援物資の数量、搬出場所、納入先の連絡を受け、県の1次物資拠点から桜井市の2次物資拠点へ輸送する訓練に参加しました。トラック協会会員の災害物流専門家が、県の救援物資班の車両手配担当から、物資の数・梱包サイズ・重量等から、必要なトラックの大きさ、台数等計算の相談に対応しました。

- 実動訓練 令和6年11月7日(木) 午後1時～午後4時
 - ・ 県の広域防災拠点（1次物資拠点）～消防学校（宇陀市榛原下井戸）
 - ・ 桜井市の物資輸送拠点（2次物資拠点）～芝運動公園総合体育館（桜井市三輪）
 - ・ 輸送時間にエアテント設営訓練が行われました
 - ・ 訓練後検討会（振り返り）



▲桜井市災害対策本部



▲エアテント設営訓練



▲物資の荷卸し



▲総合体育館内の物資置場



▲訓練後検討会(振り返り) 県 救援物資班 総括



▲災害物流専門家(トラック協会会員)

プレーヤー
県 救援物資班

総括
要請受付担当
物資調整担当
調達担当
車両手配担当
災害物流専門家
倉庫担当



▲訓練後検討会(振り返り) 県 訓練支援班/評価員 コントローラー

トラック奈良 2024年12月 第368号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

